

令和6年度 東海学院大学履修規則

第1章 学年・クラスの編成

- 第1条 本学の学生はすべて学科・学年ごとに教育内容の分野や学生数で区分されたクラスに所属し、定められた担任の指導を受けるものとする。
- 2 各クラスに幹事2名ずつを置く。クラス幹事はクラス運営に関し担任に協力し、かつ、その連絡にあたる。
- 3 前項のクラス幹事は、担任立会いのもとにクラス構成員の3分の2以上の出席並びに出席者の過半数の同意をもって選出する。
- 4 各クラスには会計1名を置くことができる。クラス会計はクラスの金銭の出納を掌る。
- 5 前項のクラス会計は、第3項のクラス幹事選出に準ずる。

第2章 講義、演習、実験・実習及び実技

- 第2条 講義、演習、実験・実習及び実技科目を受講できるものは、指定された期日までに履修登録又は、履修届の提出及び必要に応じて聴講願を教務課に提出し、履修を認められた者に限る。履修を認められた者は必ず受講し、試験を受けるものとする。
- 2 受講は各クラスごとに定められた時間割(「標準時間割」という。)に従わなければならない。所属クラス以外での受講は、第4、5章に定める聴講、再履修として取り扱う。
- 3 各種資格課程の履修については、別に第8～22章においてこれを定める。

- 第3条 指定された期日までに履修登録又は履修届の提出ができないときは、事前にその旨を教務課に申し出て許可を受けなければならない。
- 2 履修登録確定後における登録内容の変更は、原則として認めない。

- 第4条 講義、演習、実験・実習及び実技科目では、毎回出席、欠席、遅刻、早退の調査を受けなければならない。この出欠調査において不正があった場合は、不正行為に係る者の当該授業の出席を無効とする。
- 2 遅刻、早退の場合3回をもって1回の欠席とする。

- 第5条 次の各号におけるように、やむを得ず受講できない場合には「公欠」(公的な理由による授業欠席)を認め、補講を求めることができる。

- ① 学外実習の履修期間
 - ② 臨時の時間割変更などによって受講科目が重複又は試験期間中の試験と重複する場合
 - ③ 学校保健安全法施行規則第18条に規定する第一種感染並びにインフルエンザ、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘に罹病した場合
 - ④ 三親等以内の近親者の死亡による忌引(一親等3日、二親等2日、三親等1日)
 - ⑤ 学生が死亡して同じクラスの代表2名がその葬儀に参列したとき、又は学生の父母が死亡して同じクラスの代表2名がその葬儀に参列した場合
 - ⑥ 大学が必要と認めた行事への参加
 - ⑦ その他学長が特に必要と認めた場合
- 2 公欠の取り扱いを受けようとする者は、所定の手続きを取らなければならない。①②③④の各号については教務課、⑤については学生生活課、⑥⑦の各号については教務課、学生生活課、学生就職課等該当する取扱課の承認を受けなければならない。⑦に関しては、更に教務課の承認を受けなければならない。また、④による場合は会葬礼状、③⑦の各号による場合は、

受講することができないことを証明するに足りる書類を提出するものとする。同じ理由により複数の者が公欠の申請をする場合は、一括申請することができる。

- 3 公欠の取り扱いを受けようとする者は、事後1週間以内に取り扱課に公欠の申請をしなければならない。また、事前に所定の手続きが必要な場合は、取扱課に申し出なければならない。ただし、事後一週間以内にやむを得ない理由で公欠の申請ができない場合は、その旨を期間内に取扱課に連絡しなければならない。
- 4 公欠の補講を求める場合は、公欠の翌週の同曜日までに申請し、原則として事後2週間以内に補講を受けなければならない。

第6条 講義、演習、実験・実習及び実技科目を平常の標準時間割に組み込むことができない場合は、これを集中的に実施することができる。

- 2 集中講義の場合の公欠は前条に準ずる。

第7条 講義、演習、実験・実習及び実技科目においては、履修時間数の1時間を45分とし、90分をもって1時限とする。年間を通じ、時間配当を次のように定める。

- | | |
|------|---------------|
| 第1時限 | 9:20 ~ 10:50 |
| 第2時限 | 11:00 ~ 12:30 |
| 第3時限 | 13:30 ~ 15:00 |
| 第4時限 | 15:10 ~ 16:40 |
| 第5時限 | 16:50 ~ 18:20 |
| 第6時限 | 18:30 ~ 20:00 |

第8条 講義、演習、実験・実習及び実技科目についての休講、教室変更、時間割変更は掲示板に掲示して通知する。規定された開始時間より30分を経過しても担当教員が教室に到着しないときは教務課に連絡し、その指示を受けなければならない。

第3章 履修方法

第9条 学生は、毎学期の始めにその学期に履修しようとする授業科目を、定められた期間内に履修登録をするものとする。ただし、当該授業科目担当教員の承認を必要とすることがある。

- 2 履修しようとする授業科目は、授業時間割の上で同一時限に重複して履修登録することはできない。
- 3 前期及び後期にわたり開講される授業科目(通年科目)は、前期に履修登録するものとする。
- 4 一の授業科目の単位を分割して修得することはできない。
- 5 履修登録後の変更は認めない。ただし、やむを得ない事情による場合には、所定の期間内に限り認めることがある。
- 6 学生が1年間に履修科目として登録できる単位数は、1学期25単位、年間49単位を超えないものとする。ただし、自由科目、学外実習科目、集中講義科目、単位互換科目、単位認定科目、聴講・再履修科目、卒業非参入科目は上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

第4章 聴講

第10条 所属クラス以外での受講は、次条に規定する再履修を除いて聴講として取り扱う。

- 2 卒業及び第8～22章に定める諸資格の修了に必要なではない科目を聴講する場合には、聴講願を提出して許可を受けなければならない。

- 3 上級学年に配当された科目の聴講は、原則として認めない。

第5章 再履修、上書き再履修

第11条 履修登録した各科目について、単位を修得できなかった者が同一科目又は定期試験受験資格が得られなかった科目を再び履修する場合は再履修として取り扱う。

- 2 指定された期日までに履修登録した科目を取消した場合は、「履修登録をした」とはみなさない。

第12条 一度単位を修得した科目について再度履修し、当該科目の成績評価の上書きをする場合は上書き再履修として取り扱う。

- 2 上書き再履修を希望する者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。

第6章 定期試験

第13条 1年を前期、後期に分け、各学期末にそれぞれ試験を行う。

- 2 試験は筆記試験を原則とするが、その他レポート・ノート・作品の提出、口述又は実験・実習及び実技、平常成績による場合もある。

第14条 前条に規定する定期試験は、試験実施期日までに学費を完納し、各講義、演習、実験・実習及び実技科目について、出席数が7割以上の者にその受験資格がある。ただし、第5条第1項に規定する公欠を含む場合はこの限りではない。また、資格取得に必要な科目については、別途定めることがある。

- 2 定期試験実施前の指定された期間において、受験不可者を公表する。公示内容に異議のある者はこの期間中に限り教務課に申し出ることができる。

第15条 試験場においては、すべて試験監督者の指示に従わなければならない。

第16条 受験する者は試験場において次の規定を守らなければならない。

- ① 学生証は机の上に置き、身分の確認を受けること。試験当日、学生証を忘れた場合、所定の手続きにより、仮学生証の交付を受け、受験すること。
- ② 受験に使用を許可された物以外はすべてカバン等の中に収納し、原則、隣席の椅子の上に置くこと。
- ③ 配付された試験答案用紙は、退室の際、必ず監督者に提出すること。

第17条 試験時間は60分とし、試験時間を次のように定める。ただし、最大90分まで試験時間を延長することがある。

- | | |
|------|---------------|
| 第1時限 | 9:20 ~ 10:20 |
| 第2時限 | 11:00 ~ 12:00 |
| 第3時限 | 13:30 ~ 14:30 |
| 第4時限 | 15:10 ~ 16:10 |
| 第5時限 | 16:50 ~ 17:50 |
| 第6時限 | 18:30 ~ 19:30 |

- 2 試験開始後30分以上遅刻した者は試験場に入ることができない。また試験開始後30分を経過するまでは退出することができない。

第 18 条 聴講科目などの受験において、同一時限に受験科目が重複するときは、定期試験実施前の指定する期間内に教務課所定用紙によって申告し、その指示を受けなければならない。

第 19 条 予備行為と見なされる行為を含め一切の不正行為を禁止し、不正行為者のその期のすべての科目の成績を無効とする。

第 20 条 レポート・ノート・作品は所定の様式により、指定された期限までに提出しなければならない。提出期限に遅れた者は成績の評価を受けることができない。

2 口述又は実験・実習及び実技の試験は指定された期日に受験しなければならない。期日に受験しなかった者は成績の評価を受けることができない。

第 21 条 定期試験による成績評価は 100 点満点で採点し、60 点以上を得点した場合にその科目の単位修得を認める。

2 成績の評価段階を次のように定める。

	評価点	評価	備 考
合 格	90 点以上 100 点以下	秀	特に優れた成績を示した。
	80 点以上 90 点未満	優	優れた成績を示した。
	70 点以上 80 点未満	良	妥当と認められる要求を満たす成績を示した。
	60 点以上 70 点未満	可	合格を認められる最低限度の成績を示した。
	合格	合格	100 点法では評価できない科目の合格。
他大学等の 単位認定	認定	認定	他大学等での修得済単位の認定。 留学に関わる単位の認定。 転学部・転学科等での修得済単位の認定。
不合格	60 点未満	不可	合格と認められるに足る成績を示さなかった。

3 前項の成績評価を基に、成績評価に付する G P (Grade Point) は、秀を 4、優を 3、良を 2、可を 1、不可を 0 ポイントとする。

4 G P A (Grade Point Average) の算出に関し必要な事項は、別に定める。

第 7 章 追試験、再試験

第 22 条 定期試験では第 5 条第 1 項に該当する場合のみ公欠と認められ、追試験を受けることができる。追試験の評価方法は、第 21 条に準ずる。ただし、学外実習科目、特別集中講義科目を除く。

2 定期試験の公欠を希望する者は、第 5 条第 2 項、第 3 項に準じ、当該試験日を含み 3 日以内に所定の用紙に必要事項を記入し、取扱課に提出しなければならない。

第 23 条 定期試験において成績が 60 点に満たなかった者及び定期試験を欠席した者は、再試験を受けることができる。

- 2 再試験を受けようとする者は所定の用紙に必要事項を記入し、再試験受験料を納入した後、用紙を教務課に提出しなければならない。
- 3 再試験の結果を踏まえた成績評価は 100 点満点で採点し、60 点以上の得点はすべて 60 点とした上で、成績評価段階を可としてその科目の単位修得を認める。
- 4 再試験は 1 科目につき 1 回限り受験することができる。

第 24 条 追試験、再試験は別に定める期間に行い、第 15 条から第 20 条第 1 項までの規定を準用する。ただし、第 17 条第 1 項の時間配当は別に定める。

第 25 条 追試験、再試験の公欠を希望する者は第 5 条第 1 項に該当する場合に限り公欠を認め、別に指定する期日にそれぞれの試験を行う。

- 2 追試験、再試験の公欠を希望する者は第 5 条第 2 項に準じ、当該試験日を含み 3 日以内に所定の用紙に必要事項を記入し、取扱課に提出しなければならない。

第 8 章 教職課程

第 26 条 本学に、教育職員免許状取得のために必要な課程をおく。

第 27 条 学科において取得しうる教育職員免許状の種類・種別は、次に定めるとおりである。

子ども発達学科	幼稚園教諭	一種免許状	
	小学校教諭	一種免許状	
	特別支援学校教諭	一種免許状	知的障害者に関する教育の領域 肢体不自由者に関する教育の領域 病弱者(身体虚弱者を含む。)に関する教育の領域
心理学科	中学校教諭	一種免許状	社会
	高等学校教諭	一種免許状	公民
管理栄養学科	栄養教諭	一種免許状	
総合福祉学科	高等学校教諭	一種免許状	福祉
	中学校教諭	一種免許状	保健体育
	高等学校教諭	一種免許状	保健体育

- 2 それぞれの教育職員免許状取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第 28 条 教職課程を履修しようとする者は指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続き後の内容変更は原則として認めない。

第 29 条 前条に定める手続きを終えた者について履修資格判定を行い、許可された者に限りこれを認める。

- 2 教職課程を履修しようとする者は、指定された期日までに別に定める資格課程履修費を納入しなければならない。

第 30 条 教育実習は、定められた履修要件を満たした者に限りこれを認める。

第 31 条 教育実習では本学より指示された諸規程及び実習校の諸規程に従わなければならない。

第9章 保育士課程

第32条 子ども発達学科に、保育士資格取得のための課程をおく。

第33条 保育士資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別に定める。

第34条 保育士課程を履修しようとする者は指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続後の内容変更は原則として認めない。

第35条 前条の手続きを終えた者については履修資格判定を行い、許可された者に限りこれを認める。

2 保育士課程を履修しようとする者は、指定された期日までに別に定める資格課程履修費を納入しなければならない。

第36条 保育実習は、定められた履修要件を満たした者に限りこれを認める。

第37条 保育実習では本学より指示された諸規程及び実習園の諸規程に従わなければならない。

第10章 栄養士・管理栄養士課程

第38条 管理栄養学科に、栄養士資格・管理栄養士国家試験受験資格取得のための課程をおく。

第39条 栄養士資格・管理栄養士国家試験受験資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第40条 栄養士・管理栄養士課程を履修しようとする者は指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続後の内容変更は原則として認めない。

第41条 栄養士・管理栄養士課程を履修しようとする者は、別に定める資格課程履修費を納入しなければならない。

第42条 栄養士・管理栄養士資格を取得しようとする者は、栄養士法第3条(免許を与えない場合)に該当しないことが条件である。

第43条 栄養士・管理栄養士課程の実習は、定められた履修要件を満たした者に限りこれを認める。

第44条 栄養士・管理栄養士課程の実習では本学より指示された諸規程及び実習機関の諸規程に従わなければならない。

第45条 栄養士・管理栄養士課程を履修した者は最終判定を受け、これによって認められた者が栄養士資格取得の申請及び管理栄養士国家試験受験手続を行うことができる。

第11章 臨床検査技師課程

第46条 管理栄養学科に、臨床検査技師国家試験受験資格取得のための課程をおく。

第 47 条 臨床検査技師国家試験受験資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第 48 条 臨床検査技師課程を履修しようとする者は指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続後の内容変更は原則として認めない。

第 49 条 臨床検査技師課程を履修しようとする者は、別に定める資格課程履修費を納入しなければならない。

第 50 条 臨床検査技師課程の実習は、定められた履修要件を満たした者に限りこれを認める。

第 51 条 臨床検査技師課程の実習では本学より指示された諸規程及び実習機関の諸規程に従わなければならない。

第 52 条 臨床検査技師課程を履修した者は最終判定を受け、これによって認められた者が臨床検査技師国家試験受験手続を行うことができる。

第 1 2 章 食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格課程

第 53 条 管理栄養学科に、食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格取得のための課程をおく。

第 54 条 食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第 1 3 章 言語聴覚士課程

第 55 条 心理学科に、言語聴覚士国家試験受験資格取得のための課程をおく。

第 56 条 言語聴覚士国家試験受験資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第 57 条 言語聴覚士課程を履修しようとする者は指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続後の内容変更は原則として認められない。

第 58 条 言語聴覚士課程を履修しようとする者は、別に定める資格課程履修費を納入しなければならない。

第 59 条 言語聴覚士課程の実習は、定められた履修要件を満たした者に限りこれを認める。

第 60 条 言語聴覚士課程の実習では本学より指示された諸規程及び実習機関の諸規程に従わなければならない。

第 61 条 言語聴覚士課程を履修した者は最終判定を受け、これによって認められた者が言語聴覚士国家試験受験手続を行うことができる。

第14章 救急救命士課程

第62条 心理学科に、救急救命士国家試験受験資格取得のための課程をおく。

第63条 救急救命士国家試験受験資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第64条 救急救命士課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続後の内容変更は原則として認めない。

第65条 救急救命士課程を履修しようとする者は、別に定める資格課程履修費を納入しなければならない。

第66条 救急救命士課程の実習は、定められた履修要件を満たした者に限りこれを認める。

第67条 救急救命士課程の実習では本学より指示された諸規程及び実習機関の諸規程に従わなければならない。

第68条 救急救命士課程を履修した者は最終判定を受け、これによって認められた者が救急救命士国家試験受験手続を行うことができる。

第15章 公認心理師課程

第69条 心理学科に、公認心理師受験資格取得のための課程をおく。

第70条 公認心理師受験資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第71条 公認心理師課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続後の内容変更は原則として認めない。

第72条 公認心理師課程を履修しようとする者は、別に定める資格課程履修費を納入しなければならない。

第73条 公認心理師課程の実習は、定められた履修要件を満たした者に限りこれを認める。

第74条 公認心理師課程の実習では本学より指示された諸規程及び実習機関の諸規程に従わなければならない。

第16章 認定心理士資格課程

第75条 心理学科に、認定心理士資格取得のための課程をおく。

第76条 認定心理士資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第17章 臨床工学技士課程

第 77 条 総合福祉学科に、臨床工学技士国家試験受験資格取得のための課程をおく。

第 78 条 臨床工学技士国家試験受験資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第 79 条 臨床工学技士課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続後の内容変更は原則として認めない。

第 80 条 臨床工学技士課程を履修しようとする者は、別に定める資格課程履修費を納入しなければならない。

第 81 条 臨床工学技士課程の実習は、定められた履修要件を満たした者に限りこれを認める。

第 82 条 臨床工学技士課程の実習では本学より指示された諸規程及び実習機関の諸規程に従わなければならない。

第 83 条 臨床工学技士課程を履修した者は最終判定を受け、これによって認められた者が臨床工学技士国家試験受験手続を行うことができる。

第 18 章 社会福祉士課程

第 84 条 総合福祉学科に、社会福祉士国家試験受験資格取得のための課程をおく。

第 85 条 社会福祉士国家試験受験資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第 86 条 社会福祉士課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続後の内容変更は原則として認めない。

第 87 条 社会福祉士課程を履修しようとする者は、別に定める資格課程履修費を納入しなければならない。

第 88 条 社会福祉士課程の実習は、定められた履修要件を満たした者に限りこれを認める。

第 89 条 社会福祉士課程の実習では本学より指示された諸規程及び実習機関の諸規程に従わなければならない。

第 90 条 社会福祉士課程を履修した者は最終判定を受け、これによって認められた者が社会福祉士国家試験受験手続を行うことができる。

第 19 章 精神保健福祉士課程

第 91 条 総合福祉学科に、精神保健福祉士国家試験受験資格取得のための課程をおく。

第 92 条 精神保健福祉士国家試験受験資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第 93 条 精神保健福祉士課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続後の内容変更は原則として認めない。

第 94 条 精神保健福祉士課程を履修しようとする者は、別に定める資格課程履修費を納入しなければならない。

第 95 条 精神保健福祉士課程の実習は、定められた履修要件を満たした者に限りこれを認める。

第 96 条 精神保健福祉士課程の実習では本学より指示された諸規程及び実習機関の諸規程に従わなければならない。

第 97 条 精神保健福祉士課程を履修した者は最終判定を受け、これによって認められた者が精神保健福祉士国家試験受験手続を行うことができる。

第 20 章 介護福祉士課程

第 98 条 総合福祉学科に、介護福祉士国家試験受験資格取得のための課程をおく。

第 99 条 介護福祉士国家試験受験資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第 100 条 介護福祉士課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続後の内容変更は原則として認めない。

第 101 条 介護福祉士課程を履修しようとする者は、別に定める資格課程履修費を納入しなければならない。

第 102 条 介護福祉士課程の実習は、定められた履修要件を満たした者に限りこれを認める。

第 103 条 介護福祉士課程の実習では本学より指示された諸規程及び実習機関の諸規程に従わなければならない。

第 104 条 介護福祉士課程を履修した者は最終判定を受け、これによって認められた者が介護福祉士国家試験受験手続を行うことができる。

第 21 章 学校図書館司書教諭課程

第 105 条 本学に、学校図書館司書教諭資格取得のための課程をおく。

第 106 条 学校図書館司書教諭資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第 107 条 学校図書館司書教諭課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続後の内容変更は原則として認めない。

第22章 各種資格課程

第108条 学校図書館司書教諭課程を履修しようとする者は、別に定める資格課程履修費を納入しなければならない。

第109条 総合福祉学科に、次の資格取得のための課程をおく。

- ①秘書士
- ②上級秘書士
- ③上級秘書士(メディカル秘書)
- ④情報処理士

- 2 第109条の資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。
- 3 第109条の資格課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続き後の内容変更は原則として認めない。
- 4 第109条の資格課程を履修し、資格申請しようとする者は、別に定める資格手数料を納入しなければならない。

第110条 本学に、レクリエーション・インストラクター及びスポーツ・レクリエーション指導者資格取得のための課程をおく。

- 2 レクリエーション・インストラクター及びスポーツ・レクリエーション指導者資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。
- 3 レクリエーション・インストラクター及びスポーツ・レクリエーション指導者課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続き後の内容変更は原則として認めない。
- 4 レクリエーション・インストラクター及びスポーツ・レクリエーション指導者課程を履修し、資格申請しようとする者は、別に定める資格手数料を納入しなければならない。

第111条 総合福祉学科に、パラスポーツ指導員資格取得のための課程をおく。

- 2 パラスポーツ指導員資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。
- 3 パラスポーツ指導員課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続き後の内容変更は原則として認めない。
- 4 パラスポーツ指導員課程を履修し、資格申請しようとする者は、別に定める資格手数料を納入しなければならない。

第112条 総合福祉学科に、公認スポーツ指導者制度をおく。

- 2 公認スポーツ指導者制度のうちコーチングアシスタント資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。
- 3 公認スポーツ指導者制度のうちコーチングアシスタント課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続き後の内容変更は原則として認めない。
- 4 公認スポーツ指導者制度のうちコーチングアシスタント課程を履修し、資格申請しようとする者は、別に定める資格手数料を納入しなければならない。
- 5 公認スポーツ指導者制度のうち競技別指導者資格取得のための共通科目の授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。
- 6 公認スポーツ指導者制度のうち競技別指導者課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続き後の内容変更は原則として認めない。
- 7 公認スポーツ指導者制度のうち競技別指導者課程を履修し、資格を申請しようとする者は、別に定める資格手数料を納入しなければならない。

- 8 公認スポーツ指導者制度のうち競技別指導者（公認ホッケーコーチ）資格取得のための専門科目の課程をおく。
- 9 公認スポーツ指導者制度のうち競技別指導者（公認ホッケーコーチ）資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第 113 条 総合福祉学科に、JATI 認定トレーニング指導者受験資格取得のための課程をおく。

- 2 JATI 認定トレーニング指導者受験資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。
- 3 JATI 認定トレーニング指導者受験資格取得を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続き後の内容変更は原則として認めない。
- 4 JATI 認定トレーニング指導者の課程を履修し、受験申請しようとするものは、別に定める受験のための資格手数料を納入しなければならない。

第 114 条 子ども発達学科に、こども音楽療育士資格取得のための課程をおく。

- 2 こども音楽療育士資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。
- 3 こども音楽療育士課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続き後の内容変更は原則として認めない。
- 4 こども音楽療育士課程を履修し、資格申請しようとする者は、別に定める資格手数料を納入しなければならない。

第 115 条 子ども発達学科に、准学校心理士資格取得のための課程をおく。

- 2 准学校心理士資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。
- 3 准学校心理士課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続き後の内容変更は原則として認めない。
- 4 准学校心理士課程を履修し、資格申請しようとする者は、別に定める資格手数料を納入しなければならない。

第 116 条 子ども発達学科に、認定絵本土資格取得のための課程をおく。

- 2 認定絵本土資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。
- 3 認定絵本土課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続き後の内容変更は原則として認めない。
- 4 認定絵本土課程を履修し、資格申請しようとする者は、別に定める資格手数料を納入しなければならない。

第 117 条 本学に、ビジネス実務士資格取得のための課程をおく。

- 2 ビジネス実務士資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。
- 3 ビジネス実務士課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続き後の内容変更は原則として認めない。
- 4 ビジネス実務士課程を履修し、資格申請しようとする者は、別に定める資格手数料を納入しなければならない。

第 118 条 管理栄養学科に、NAC（Nutrition&Agriculture Coordinator）認定取得のための課程をおく。

- 2 NAC（Nutrition&Agriculture Coordinator）認定取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。
- 3 NAC（Nutrition&Agriculture Coordinator）認定課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続き後の内容変更は原則として認めない。

- 4 NAC (Nutrition&Agriculture Coordinator) 認定課程を履修し、資格申請しようとする者は、別に定める資格手続き料を納入しなければならない。

第23章 休学・復学・退学・留年

第119条 病気その他の理由により2か月以上修学できず休学を希望する者は、所定の用紙にその理由を詳記し、担任を経て教務課に休学願を提出しなければならない。なお、病気による休学の願い出には医師の診断書を添えなければならない。

- 2 休学は1年を超えることはできない。ただし、特別の事情がある者に引き続き1年を超えない範囲で休学を許可することがある。

第120条 休学を許可された者が復学を希望する場合には所定の用紙にその理由を詳記し、休学期間満了前に担任を経て教務課に復学願を提出しなければならない。なお、病気によって休学していた者は医師の診断書を添えなければならない。

- 2 復学を許可された者は、別に定める授業料等を納入しなければならない。

第121条 休学期間満了の後も正当な理由なくして、復学、休学の継続又は退学のいずれかを願い出ない者は除籍する。

第122条 病気その他の理由により退学を希望する者は、所定の用紙にその理由を詳記し、担任を経て教務課に退学願を提出しなければならない。なお、病気による退学の願い出には医師の診断書を添えなければならない。

第123条 卒業までに修得すべき単位を欠く者は、次年度において留年させることがある。

附 則 (1)

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (2)

- 1 この規則は、平成26年6月9日から施行する。

附 則 (3)

- 1 この規則は、平成27年2月1日から施行する。

附 則 (4)

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (5)

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
ただし、改正後の第95条については平成26年4月1日より適用する。

附 則 (6)

- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (7)

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (8)

- 1 この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (9)

- 1 この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (10)

- 1 この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (11)

- 1 この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (12)

- 1 この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (13)

- 1 この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

[東海学院大学履修規則第27条第2項] 子ども発達学科 幼稚園教諭一種免許状授業科目

●選択必修

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			法規上の単位数		本学開講科目			備考	
科目区分		各科目に含めることが必要な事項			科目名	単位数			
				必修		選択			
第66条の6に定める科目	日本国憲法	—	2	8	日本国憲法	2		2単位以上、●科目より履修すること	
	体育	—	2		●体育講義		2		2単位以上、●科目より履修すること
					●体育実技A		1		
					●体育実技B		1		
	外国語コミュニケーション	—	2		●基礎英語A		1	2単位以上、●科目より履修すること	
					●基礎英語B		1		
					●英語活用演習A		1		
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	—	2		●コンピュータリテラシーⅠ		1	2単位以上、●科目より履修すること	
					●コンピュータリテラシーⅡ		1		
					●情報リテラシー		1		
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	16	子どもと健康	2				
		人間関係		子どもと人間関係	2				
		環境		子どもと環境	2				
		言葉		子どもと言葉	2				
		表現		子どもと表現	2				
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		保育内容総論	2					
			保育内容・健康	2					
			保育内容・人間関係	2					
			保育内容・環境	2					
			保育内容・言葉	2					
			保育内容・表現Ⅰ	1					
			保育内容・表現Ⅱ	1					

教育の 基礎的 理解に 関する 科目	—	教育の理念 並びに教育 に関する歴 史及び思想	—	10	教育原理	2		
					保育原理		2	
		教職の意義 及び教員の 役割・職務 内容(チーム 学校運営へ の対応を含 む。)	—		保育者論	2		
					教職概論		2	
		教育に関す る社会的、 制度的又は 経営的事項 (学校と地域 との連携及 び学校安全 への対応を 含む。)	—		教育経営論	2		
		幼児、児童 及び生徒の 心身の発達 及び学習の 過程	—		教育心理学	2		
		特別の支援 を必要とす る幼児、児 童及び生徒 に対する理 解	1 *		特別な支援を要する子ど もの理解と支援	2		
教育課程の 意義及び編 成の方法(カ リキュラ ム・マネジ メントを含 む。)	—	保育・教育課程総論	2					

道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	—	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	教育方法論	2			
		幼児理解の理論及び方法		子ども理解	2			
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談	2			
教育実践に関する科目	—	教育実習	5	7	教育実習指導	1		
		学校体験活動			教育実習	4		
		教職実践演習	2		保育・教職実践演習(幼)	2		
大学が独自に設定する科目	—	14	器楽Ⅰ	1		「大学が独自に設定する科目」の必修科目及び選択科目又は最低修得単位数を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」 「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」 「教育実践に関する科目」について、併せて14単位以上を修得すること		
			器楽Ⅱ	1				
			器楽Ⅲ		1			
			絵本の世界Ⅰ		2			
			絵本の世界Ⅱ		2			
			絵本の世界Ⅲ		2			

* 教育職員免許法施行規則第2条第1項備考3関係

[東海学院大学履修規則第27条第2項] 子ども発達学科 小学校教諭一種免許状授業科目

●選択必修

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			法規上の単位数	本学開講科目			備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			科目名	単位数		
			必修		選択		
第66条の6に定める科目	日本国憲法	—	2	日本国憲法	2		2単位以上、●科目より履修すること
	体育	—	2	●体育講義	2		
				●体育実技A	1		
				●体育実技B	1		
	外国語コミュニケーション	—	2	●基礎英語A	1		2単位以上、●科目より履修すること
				●基礎英語B	1		
				●英語活用演習A	1		
	教理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	—	2	●コンピュータリテラシーⅠ	1		2単位以上、●科目より履修すること
				●コンピュータリテラシーⅡ	1		
				●情報リテラシー	1		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	—	教科国語	1		書写を含む
		社会	—	教科国語演習	1	1	
		算数	—	教科社会	1		1
				教科社会演習	1	1	
		理科	—	教科算数	1		1
				教科算数演習	1	1	
		生活	—	教科理科	1		1
				教科理科演習	1	1	
		音楽	—	教科生活	1		1
				教科音楽	1		
	教科音楽演習			1	1		
	器楽Ⅰ			1	1		
	図画工作	—	器楽Ⅱ	1	1		
			器楽Ⅲ	1	1		
	家庭	—	教科図画工作	1		1	
			教科図画工作演習	1	1		
	体育	—	教科家庭	1		1	
			教科体育	1	1		
	外国語	—	教科体育演習	1	1		
			教科外国語	1			
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	—	国語（書写を含む。）	2	国語科指導法	2		
		社会	2	社会科指導法	2		
		算数	2	算数科指導法	2		
		理科	2	理科科指導法	2		
		生活	2	生活科指導法	2		
		音楽	2	音楽科指導法	2		
		図画工作	2	図画工作科指導法	2		
		家庭	2	家庭科指導法	2		
		体育	2	体育科指導法	2		
		外国語	2	外国語科指導法	2		

教育の基礎的理解に関する科目	—	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	—	10	教育原理	2		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	—		教職概論	2		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	—		教育経営論	2		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	—		教育心理学	2		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1*1		特別支援教育	1		
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	—		教育課程論	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	—	道徳の理論及び指導法	2*2	10	道徳教育論	2		
		総合的な学習の時間の指導法	—		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2		
		特別活動の指導法	—					
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	—		教育方法論	2		
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	—		情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法	1		
		生徒指導の理論及び方法	—		生徒・進路指導論	2		「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」を含む
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	—		教育相談	2		
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	—					

教育実践に関する科目	—	教育実習	5	7	教育実習指導	1		
		学校体験活動			教育実習	4		
		教職実践演習	2		教職実践演習(小)	2		
		大学が独自に設定する科目	—	2	特別な支援を要する子どもの理解と支援	2	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて2単元以上を修得すること	

*1 教育職員免許法施行規則第2条第1項表備考3関係

*2 教育職員免許法施行規則第3条第1項表備考4関係

[東海学院大学履修規則第27条第2項]

子ども発達学科 特別支援学校教諭一種免許状授業科目

●選択必修

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		法規上の 単位数	本学開講科目			備考
科目	各科目に含めることが必要な事項		科目名	単位数		
				必修	選択	
特別支援教育に関する科目	特別支援教育の基礎理論に関する科目	—	2	特別支援教育総論	2	
	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	16	知的障害児の心理・生理・病理	2	
				肢体不自由児の心理・生理・病理	2	
				病弱児の心理・生理・病理	2	
				知的障害児教育論Ⅰ	2	
		知的障害児教育論Ⅱ		2		
		肢体不自由児教育論Ⅰ		2		
		肢体不自由児教育論Ⅱ		2		
		病弱児教育論		2		
	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての心理、生理及び病理に関する科目	5	発達障害児の心理・生理・病理	1	
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育課程及び指導法に関する科目		発達障害児教育総論	1	
		・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目		重複障害児教育総論	1	
		・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		視覚障害児教育総論	1	
		聴覚・言語障害児教育総論		1		
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	—	3	特別支援教育実習セミナー	1		
			特別支援教育実習	2		

[東海学院大学履修規則第27条第2項]

心理学科 高等学校教諭一種免許状(公民)・中学校教諭一種免許状(社会)授業科目

●選択必修

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			法規上の単位数	本学開講科目			備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	科目名		単位数			
				必修	選択		
第66条の6に定める科目	日本国憲法	—	2	日本国憲法	2		
	体育	—	2	●体育講義		2	2単位以上、●科目より履修すること
				●体育実技A		1	
				●体育実技B		1	
	外国語コミュニケーション	—	2	●基礎英語A		1	2単位以上、●科目より履修すること
				●基礎英語B		1	
				●英語活用演習A		1	
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	—	2	●コンピュータリテラシーI		1	2単位以上、●科目より履修すること
●コンピュータリテラシーII					1		
●情報リテラシー					1		
教科及び教科の指導法に関する科目(中学校)	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	1	日本の歴史と文化	2		
		地理学(地誌を含む。)	1	人間の歴史	2		
			人文地理学	2			
			地誌学	2			
		法学概論	2				
	法律学、政治学	1	市民生活と法	2			
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	8	社会学総論	2			
			社会学		2		
			経済学	2			
			哲学・思想	2			
教科に関する専門的事項	1	倫理学	2				
		社会科・公民科指導法I	2				
		社会科・公民科指導法II	2				
		社会科指導法I	2				
		社会科指導法II	2				
教科及び教科の指導法に関する科目(高校)	教科に関する専門的事項	法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)	1	法学概論	2		12単位以上、●科目より履修すること
				市民生活と法	2		
	社会学、経済学(国際経済を含む。)	1	社会学総論	2			
			心理学概論	2			
	哲学、倫理学、宗教学、心理学	1	●臨床心理学概論		2		
			●感情・人格心理学		2		
			●神経・生理心理学		2		
		●障害者・障害児心理学		2			

				●比較心理学		2	
				●社会・集団・家族心理学 A(社会・集団)		2	
				●社会・集団・家族心理学 B(家族)		2	
				●知覚・認知心理学 A(認知)		2	
				●教育・学校心理学		2	
				●福祉心理学		2	
	各教科の指導法(情報 通信技術の活用を含む。)	4		社会科・公民科指導法Ⅰ	2		
				社会科・公民科指導法Ⅱ	2		
教育の基 礎的理 解に 関 する 科 目	—	教育の理念 並びに教育 に関する歴 史及び思想	—	教育原理	2		
		教職の意義 及び教員の 役割・職務 内容(チー ム学校運営 への対応を 含む。)	—	教職概論	2		
		教育に 関する 社会的、 制度的 又は 経営的 事項 (学校と 地域と の連携 及び学 校安全 への 対応を 含む。)	—	教育経営論	2		
		幼児、 児童 及び 生徒 の心 身の 発達 及び 学習 の過 程	—	教育心理学	2		
				発達心理学		2	
				学習・言語心理学		2	
				青年心理学		2	
	特別の 支援を 必要と する 幼児、 児童 及び 生徒 に 対 する 理 解	1 *1	特別支援教育	1			
	教育課程 の意義 及び編 成の 方法 (カリ キュ ラム・ マネ ジ メント を 含む。)	—	教育課程論	2			

道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	—	道徳の理論及び指導法	中2 *2	中10 高8	道徳教育論 ※	2	※中免のみ
		総合的な学習の時間の指導法	—		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	
		特別活動の指導法					
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	—		教育方法論	2	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法	1	
		生徒指導の理論及び方法	—		生徒・進路指導論	2	「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」を含む
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	—		教育相談	2	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	—		カウンセリング論		2
教育実践に関する科目	—	教育実習	中5 高3	中7 高5	教育実習指導	1	※中免のみ
		学校体験活動			教育実習Ⅰ	2	
		教職実践演習			2	教育実習Ⅱ※	
			教職実践演習(中・高)		2		

大学 が独 自に 設 定 す る 科 目	—	—	中 4 高 12	フィールドスタディプログ ラム A (学校安全)	1	※高免のみ 中免：「大学が独自 に設定する科目」の 科目及び最低修得単 位数を超えて履修し た「教科及び教科の 指導法に関する科 目」又は「教育の基 礎的理解に関する科 目」「道徳、総合的 な学習の時間等の指 導法及び生徒指導、 教育相談に関する科 目」「教育実践に関 する科目」につい て、併せて4単位以 上を修得すること 高免：「大学が独自 に設定する科目」の 必修科目及び選択科 目又は最低修得単 位数を超えて履修し た「教科及び教科の指 導法に関する科目」 又は「教育の基礎的 理解に関する科目」 「道徳、総合的な学 習の時間等の指導法 及び生徒指導、教育 相談に関する科目」 「教育実践に関する 科目」について、併 せて12単位以上を 修得すること	
				フィールドスタディプログ ラム B (授業実践)	1		1 ※
				道徳教育論 ※			2

*1 教育職員免許法施行規則第2条第1項表備考3関係

*2 教育職員免許法施行規則第3条第1項表備考4関係

[東海学院大学履修規則第27条第2項] 管理栄養学科 栄養教諭一種免許状授業科目

●選択必修

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		各科目に含めることが必要な事項	法規上の単位数		本学開講科目			備考		
科目区分			科目名	単位数		必修	選択			
第66条の6に定める科目	日本国憲法	—		2	8			日本国憲法	2	
	体育	—	2	●体育講義			2			
				●体育実技A			1			
				●体育実技B			1			
	外国語コミュニケーション	—	2	2		●基礎英語A		1		
						●基礎英語B		1		
						●英語活用演習A		1		
						●英語活用演習B		1		
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	—	2	2	●コンピュータリテラシーⅠ		1				
				●コンピュータリテラシーⅡ		1				
				●情報リテラシー		1				
栄養に係る教育に関する科目	—	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	4	4	学校栄養指導論	2				
		幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項								
		食生活に関する歴史的及び文化的事項			食教育指導論	2				
		食に関する指導の方法に関する事項								
教育の基礎的理解に関する科目	—	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	8	教育原理	2				
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)			教職概論	2				
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)			教育経営論	2				
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育心理学	2				
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育	1				
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)			教育課程論	2				

道徳、総合的な学習の時間等内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	—	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	6	道徳教育論	2		
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2		
		生徒指導の理論及び方法		教育方法論	2		
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		生徒指導論	2		
				教育相談	2		
				カウンセリング論		2	
教育実践に関する科目	—	栄養教育実習	2	4	栄養教育実習	1	
		教職実践演習	2		栄養教育実習指導	1	
					教職実践演習(栄養教諭)	2	

* 教育職員免許法施行規則第2条第1項表備考3関係

[東海学院大学履修規則第27条第2項]

総合福祉学科 高等学校教諭一種免許状(福祉)授業科目

●選択必修

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			法規上の 単位数	本学開講科目			備 考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			科 目 名	単位数			
					必修	選択		
第66条の6に定める科目	日本国憲法	—	2	日本国憲法	2			
	体育	—	2	●体育講義		2	2単位以上、●科目より履修すること	
				●体育実技A		1		
				●体育実技B		1		
	外国語コミュニケーション	—	2	8	●基礎英語A		1	2単位以上、●科目より履修すること
					●基礎英語B		1	
					●英語活用演習A		1	
					●英語活用演習B		1	
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	—	2	8	●コンピュータリテラシーⅠ		1	2単位以上、●科目より履修すること
					●コンピュータリテラシーⅡ		1	
●情報リテラシー						1		
教科及び教科の指導法に関する科目	社会福祉学（職業指導を含む。）		1	24	現代社会と福祉Ⅰ	2		
					現代社会と福祉Ⅱ	2		
					社会保障論Ⅰ		2	
					社会保障論Ⅱ		2	
	高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉		1	24	老人福祉論Ⅰ	2		
					児童福祉論Ⅰ	2		
					児童福祉論Ⅱ		2	
					障害者福祉論Ⅰ	2		
	社会福祉援助技術		1	24	社会福祉援助技術総論Ⅰ	2		
					社会福祉援助技術総論Ⅱ	2		
					社会福祉援助技術論Ⅰ		2	
					社会福祉援助技術論Ⅱ		2	
	介護理論・介護技術		1	24	社会福祉援助技術論Ⅲ		2	
					社会福祉援助技術論Ⅳ		2	
	社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）		1	24	介護概論	2		
					生活支援技術Ⅰ		4	
●教職福祉実習 ※1						1	※1の1単位、もしくは※2の7単位を●科目より履修すること	
●社会福祉実習指導Ⅰ ※2						1		
●社会福祉実習指導Ⅱ ※2		1						
●社会福祉実習指導Ⅲ ※2		1						
人体構造に関する理解・日常生活行動に関する理解		1	24	●社会福祉実習 ※2		5		
				医学一般	2			

		加齢に関する理解・障害に関する理解	1		老人福祉論Ⅱ	2		
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	4		障害者福祉論Ⅱ	2		
					福祉科指導法Ⅰ	2		
					福祉科指導法Ⅱ	2		
教育の基礎的理解に関する科目	—	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	—	10	教育原理	2		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	—		教職概論	2		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	—		教育経営論	2		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	—		教育心理学	2		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1*		特別支援教育	1		
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	—		教育課程論	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	—	総合的な学習の時間の指導法	8	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2			
		特別活動の指導法						
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育方法論	2			
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法	1			
		生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論	2		「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」を含む	
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談	2			
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		カウンセリング論		2		
教育実践に関する科目	—	教育実習	3	5	教育実習指導	1		
		学校体験活動			教育実習Ⅰ	2		
		教職実践演習	2		教職実践演習(中・高)	2		

大学が独自に設定する科目	—	—	12	フィールドスタディプログラムA (学校安全)	—	1	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」について併せて12単位以上を修得すること
				フィールドスタディプログラムB (授業実践)	—	1	
				道徳教育論	—	2	

* 教育職員免許法施行規則第2条第1項表備考3関係

[東海学院大学履修規則第27条第2項] 総合福祉学科 高等学校教諭一種免許状(保健体育)・
 中学校教諭一種免許状(保健体育)授業科目

●選択必修

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			法規上の 単位数	本学開講科目			備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数		科目名	単位数			
					必修	選択		
第66条の6に定める科目	日本国憲法	—	2	日本国憲法	2			
	体育	—	2	●体育講義		2	2単位以上、●科目より履修すること	
				●体育実技A		1		
				●体育実技B		1		
	外国語コミュニケーション	—	2	8	●基礎英語A		1	2単位以上、●科目より履修すること
					●基礎英語B		1	
					●英語活用演習A		1	
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	—	2	8	●英語活用演習B		1	2単位以上、●科目より履修すること
					●コンピュータリテラシーⅠ		1	
					●コンピュータリテラシーⅡ		1	
教科及び教科の指導法に関する科目(中学校)	教科に関する専門的事項	体育実技	1	健康スポーツ実習	2			
				スポーツ実習Ⅰ(陸上)	1			
				スポーツ実習Ⅱ(水泳)	1			
				スポーツ実習Ⅲ(球技A)	1			
				スポーツ実習Ⅳ(球技B)	1			
				スポーツ実習Ⅴ(武道)	1			
				スポーツ実習Ⅵ(器械運動)	1			
				スポーツ実習Ⅶ(ダンス)	1			
	スポーツ実習Ⅷ(レクリエーション)		1					
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学含む。)	1	バイオメカニクス	2				
			スポーツ心理学	2				
			スポーツ社会学	2				
			スポーツマネジメント		2			
			体育原理	2				
			生理学(運動生理学含む)	1	生理学		1	
					運動生理学		2	
			衛生学・公衆衛生学	1	衛生学		2	
公衆衛生学					1			
学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置含む。)	1	学校保健	2					
		小児保健	2					
		精神保健	2					
		救急処置法	2					

		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	8		保健体育科指導法Ⅰ	2		
					保健体育科指導法Ⅱ	2		
					保健体育科指導法Ⅲ	2		
					保健体育科指導法Ⅳ	2		
教科及び教科の指導法に関する科目(高校)	教科に関する専門事項	体育実技	1	24	健康スポーツ実習	2		
					スポーツ実習Ⅰ(陸上)	1		
					スポーツ実習Ⅱ(水泳)	1		
					スポーツ実習Ⅲ(球技A)	1		
					スポーツ実習Ⅳ(球技B)	1		
					スポーツ実習Ⅴ(武道)	1		
					スポーツ実習Ⅵ(器械運動)	1		
					スポーツ実習Ⅶ(ダンス)	1		
					スポーツ実習Ⅷ(レクリエーション)		1	
					バイオメカニクス	2		
	スポーツ心理学	2						
	スポーツ社会学	2						
	スポーツマネジメント		2					
	体育原理	2						
	生理学	1						
	運動生理学	2						
	衛生学	2						
	公衆衛生学	1						
	学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置含む。)	1						
		2						
		2						
		2						
		2						
		2						
	2							
	2							
	2							
	2							
	2							
	2							
	2							
教育の基礎的理解に関する科目	—	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	—	10	教育原理	2		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	—		教職概論	2		

	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	—		教育経営論	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	—		教育心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1 *1		特別支援教育	1		
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	—		教育課程論	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	—	道徳の理論及び指導法	中 2 *2	道徳教育論 ※	2		※中免のみ
		総合的な学習の時間の指導法	—	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2		
		特別活動の指導法	—				
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	—	教育方法論	2		
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	—	情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法	1		
		生徒指導の理論及び方法	—	生徒・進路指導論	2		「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」を含む
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	—	教育相談	2		
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	—	カウンセリング論		2	
		—				—	

教育実践に関する科目	—	教育実習	中5 高3	中7 高5	教育実習指導	1	※中免のみ	
					教育実習Ⅰ	2		
					教育実習Ⅱ※	2		
		学校体験活動				—		
		教職実践演習	2		教職実践演習（中・高）	2		
大学が独自に設定する科目	—	—	中4 高12		フィールドスタディプログラムA(学校安全)	1	※高免のみ 中免：「大学が独自に設定する科目」の科目及び最低修得単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて4単位以上を修得すること 高免：「大学が独自に設定する科目」の必修科目及び選択科目又は最低修得単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上を修得すること	
					フィールドスタディプログラムB(授業実践)	1		1 ※
					道徳教育論 ※			2

*1 教育職員免許法施行規則第2条第1項表備考3関係

*2 教育職員免許法施行規則第3条第1項表備考4関係

〔東海学院大学履修規則第33条〕 子ども発達学科 保育士資格の授業科目

●選択必修

児童福祉法施行規則に定める科目及び単位数				本学開講科目					備考	
系列区分	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数				
						必修	選択	計		
教養科目	教養科目	外国語、体育以外の科目	不問	6以上	基礎ゼミナールⅠ	演習	2		2	必修単位を含め5単位以上修得すること
					基礎ゼミナールⅡ	演習		2	2	
					国語表現	講義		2	2	
					コンピュータリテラシーⅠ	演習		1	1	
					コンピュータリテラシーⅡ	演習		1	1	
					情報リテラシー	演習		1	1	
					英米の言語と文化	講義		2	2	
					中国の言語と文化	講義		2	2	
					韓国の言語と文化	講義		2	2	
					スペイン語圏の言語と文化	講義		2	2	
					海外実践	講義		2	2	
					異文化コミュニケーション	講義		2	2	
					就業力基礎	講義		2	2	
					キャリア形成	講義		2	2	
					インターンシップA	実習		2	2	
					インターンシップB	実習		2	2	
					哲学・思想	講義		2	2	
					倫理学	講義		2	2	
					歴史学	講義		2	2	
					文学	講義		2	2	
					言語学	講義		2	2	
					日本国憲法	講義		2	2	
					社会学	講義		2	2	
					経済学	講義		2	2	
					近現代の世界	講義		2	2	
					社会と福祉	講義		2	2	
					数学	講義		2	2	
					化学	講義		2	2	
生物学	講義		2	2						
生命科学	講義		2	2						

				生活と環境	講義		2	2	
				保健衛生	講義		2	2	
				美術	講義		2	2	
				音楽	講義		2	2	
	外国語	演習	2 以上	基礎英語 A	演習		1	1	
				基礎英語 B	演習		1	1	
				英語活用演習 A	演習		1	1	
				英語活用演習 B	演習		1	1	
	体育	講義	1	体育講義	講義	2		2	3単位以上 修得すること
		実技	1	体育実技 A 体育実技 B	実技 実技		1 1	1 1	
	合 計		10 単位以上	計		4	69	73	
必修科目	保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	2	2	
		教育原理	講義	2	教育原理	講義	2	2	
		子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉	講義	2	2	
		社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2	2	
		子ども家庭支援論	講義	2	子ども家庭支援論	講義	2	2	
		社会的養護 I	講義	2	社会的養護 I	講義	2	2	
		保育者論	講義	2	保育者論	講義	2	2	
	保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	保育の心理学	講義	2	2	
		子ども家庭支援の心理学	講義	2	子ども家庭支援の心理学	講義	2	2	
		子どもの理解と援助	演習	1	子ども理解	演習	2	2	
		子どもの保健	講義	2	子どもの保健	講義	2	2	
		子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	2	2	
	保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	保育・教育課程総論	講義	2	2	
		保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	2	2	
		保育内容演習	演習	5	保育内容・健康	演習	2	2	
					保育内容・環境	演習	2	2	
					保育内容・人間関係	演習	2	2	
					保育内容・言葉	演習	2	2	
					保育内容・表現 I	演習	1	1	
					保育内容・表現 II	演習	1	1	
		保育内容の理解と方法	演習	4	子どもと環境	演習	2	2	
子どもと言葉					演習	2	2		
子どもと表現	演習				2	2			
保育キャリア演習	演習				1	1			

	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	講義	2		2
	乳児保育Ⅱ	演習	1	乳児保育Ⅱ	演習	1		1
	子どもの健康と安全	演習	1	子どもの健康と安全	演習	1		1
	障害児保育	演習	2	特別な支援を要する子どもの理解と支援	演習	2		2
	社会的養護Ⅱ	演習	1	社会的養護Ⅱ	演習	1		1
	子育て支援	演習	1	子育て支援	演習	1		1
保育 実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ（保育所）	実習	2		2
				保育実習Ⅰ（施設）	実習	2		2
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ	演習	2		2
総合 演習	保育実践演習	演習	2	保育・教職実践演習（幼）	演習	2		2
合 計		51単位		計		61	0	61

選択必修科目	保育の本質・目的に関する科目	各保育士養成施設において設定	15	子ども学総論	講義	2		2	9 単位以上履修すること（保育実習 2 単位及び保育実習指導 1 単位を含む）
	保育の対象の理解に関する科目			子どもフィールドワーク I	演習	1		1	
				子どもフィールドワーク II	演習	1		1	
	保育の内容・方法に関する科目			器楽 I	演習		1	1	
				器楽 II	演習		1	1	
				器楽 III	演習		1	1	
				子どもと健康	演習		2	2	
				子どもと人間関係	演習		2	2	
				絵本の世界 I	演習		2	2	
				絵本の世界 II	演習		2	2	
				絵本の世界 III	演習		2	2	
保育実習	保育実習 II 又は保育実習 III	実習	2	保育実習 II	実習		2	2	実習と対応する実習指導を合わせて履修すること。
				保育実習 III	実習		2	2	
	保育実習指導 II 又は保育実習指導 III	演習	1	保育実習指導 II	演習		1	1	
				保育実習指導 III	演習		1	1	
合 計			18 単位以上	計		4	19	23	

[東海学院大学履修規則第39条] 管理栄養学科 栄養士資格の授業科目

教育内容		規則等規定単位数		本学開講科目		
		講義又は演習	実験又は実習	科目名	単位	
専 門 科 目	社会生活と健康	4	4	社会と福祉	2	
	人体の構造と機能	8		公衆衛生学	2	
				4	解剖生理学Ⅰ	2
					解剖生理学Ⅱ	2
			解剖生理学実習		1	
			生化学		2	
			生化学実験		1	
病理学	2					
食品と衛生	6	4	食品衛生学	2		
			食べ物と健康Ⅰ	2		
			食べ物と健康Ⅱ	2		
			食品加工学実験	1		
			食品学基礎実験	1		
栄養と健康	8	10	基礎栄養学	2		
			応用栄養学Ⅰ	2		
			臨床栄養学概論Ⅰ	2		
			臨床栄養学概論Ⅱ	2		
			臨床栄養活動論実習	1		
			基礎栄養学実習	1		
			応用栄養学実習	1		
栄養の指導	6	10	栄養教育概論	2		
			公衆栄養学Ⅰ	2		
			公衆栄養学Ⅱ	2		
			栄養教育論	2		
			栄養教育論実習	1		
			公衆栄養学実習	1		
給食の運営	4	10	調理学	2		
			給食経営管理論Ⅰ	2		
			給食経営管理論Ⅱ	2		
			基礎調理学実習	1		
			応用調理学実習	1		
			校外実習（給食の運営）	1		
			給食経営管理実習	2		

[東海学院大学履修規則第39条] 管理栄養学科 管理栄養士国家試験受験資格授業科目

管理栄養士学校指定 規則に定める教育内容		単位数		本学開講科目	単位数				
		講義又 は演習	実験又 は実習		講義又 は演習	実験又 は実習			
専門基礎分野	社会・環境と健康	6	10	公衆衛生学	2	1			
				健康管理学	2				
				情報科学	2				
				公衆衛生学実習			1		
				小計	6		1		
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	14			医学概論		2	3	
					解剖生理学Ⅰ		2		
					解剖生理学Ⅱ		2		
					解剖生理学実習				1
					運動生理学		2		
生化学			2						
生化学実験					1				
病理学			2						
臨床医学総論			2						
臨床医学実習					1				
		小計	14	3					
食べ物と健康	8		食品衛生学	2	6				
			食品衛生学実験			1			
			調理学	2					
			基礎調理学実習			1			
			応用調理学実習			1			
			食べ物と健康Ⅰ	2					
			食べ物と健康Ⅱ	2					
			食品加工学実験			1			
			食品学基礎実験			1			
			食品学実験			1			
		小計	8	6					
計	28	10	計	28	10				

専門分野	基礎栄養学	2	8	専門分野	基礎栄養学	2	
					基礎栄養学実習		1
					小計	2	1
	応用栄養学	6			応用栄養学Ⅰ	2	
					応用栄養学Ⅱ	2	
					栄養マネジメント論	2	
					応用栄養学実習		1
					小計	6	1
	栄養教育論	6			栄養教育概論	2	
					栄養教育論実習		1
栄養教育論			2				
栄養カウンセリング論			2				
		小計	6	1			
臨床栄養学	8	臨床栄養学概論Ⅰ	2				
		臨床栄養学概論Ⅱ	2				
		臨床栄養活動論	2				
		臨床栄養活動論実習		1			
		栄養治療学	2				
		栄養治療学実習		1			
		小計	8	2			
公衆栄養学	4	公衆栄養学Ⅰ	2				
		公衆栄養学Ⅱ	2				
		公衆栄養学実習		1			
		小計	4	1			
給食経営管理論	4	給食経営管理論Ⅰ	2				
		給食経営管理論Ⅱ	2				
		給食経営管理実習		2			
		小計	4	2			
総合演習	2	健康栄養総合演習Ⅰ	1				
		健康栄養総合演習Ⅱ	1				
		小計	2	0			
臨地実習	4	校外実習(給食の運営)		1			
		臨地実習(給食経営管理)		1			
		臨地実習(公衆栄養)*		1			
		臨地実習(臨床栄養Ⅰ)*		1			
		臨地実習(臨床栄養Ⅱ)*		1			
		小計	0	4			
計	32	12	計	32	12		
合計	60	22	合計	60	22		
	82			82			

臨地実習の*印科目(臨地実習(公衆栄養)、臨地実習(臨床栄養Ⅰ)、臨地実習(臨床栄養Ⅱ))は、3科目から2科目を選択する。

[東海学院大学履修規則第47条] 管理栄養学科 臨床検査技師国家試験受験資格授業科目

法令による指定科目	本学開講科目	
	科目名	単位
病態学 (新告示第1条は薬理学及び病態薬理学を除く)	臨床病態学Ⅰ	2
	臨床病態学Ⅱ	2
	臨床医学総論	2
	解剖生理学Ⅰ	2
	解剖生理学Ⅱ	2
	解剖生理学実習	1
	生化学	2
	生化学実験	1
	基礎栄養学	2
	病理学	2
	臨床栄養学概論Ⅰ	2
	臨床栄養学概論Ⅱ	2
	認知症予防学	1
	薬理学	1
病態薬理学	1	
公衆衛生学	公衆衛生学	2
	医学概論	2
医用工学概論	医用工学概論(実習を含む)	2
	検査機器総論	1
	情報科学	2
血液検査学	血液検査学Ⅰ	2
	血液検査学Ⅱ	2
	血液検査学実習	2
病理検査学	病理検査学Ⅰ	2
	病理検査学Ⅱ	1
	病理検査学実習	2
尿・糞便等一般検査学	一般検査学	2
	一般検査学実習	1
	医動物学(実習を含む)	2
生化学検査学	臨床化学検査学	2
	臨床化学検査学実習	2
免疫検査学	免疫検査学	2
	免疫検査学実習	1
	放射性同位元素検査学	1

遺伝子関連・染色体検査学	遺伝子検査学	2
	遺伝子検査学実習	1
輸血・移植検査学	輸血・移植検査学	2
	輸血・移植検査学実習	2
微生物検査学	微生物学	2
	微生物検査学	2
	微生物検査学実習	2
生理検査学	生理検査学Ⅰ	2
	生理検査学Ⅱ	2
	生理検査学Ⅲ	2
	生理検査学実習	2
	画像検査学	2
臨床検査総合管理学	検査総合管理学Ⅰ	2
	検査総合管理学Ⅱ	2
	検査診断学総論	2
医療安全管理学	医療安全管理学	2
	医療安全管理学実習	1
臨地実習	臨地実習前評価	1
	生理検査学に関する臨地実習	3
	生理検査学以外の臨地実習	8
計	計	102

[東海学院大学履修規則第54条]

管理栄養学科 食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格授業科目

区 分	単位取得要件	基本科目名	本学開講科目			
			科 目 名	単位数		
				必修	選択	
A 群：化学関係	A 群からD 群までそれぞれ1 科目以上 合計22 単位以上	A 群からE 群までの総単位数 合計40 単位以上	分析化学		1	
			有機化学		1	
無機化学				2		
検査機器総論				1		
小 計			0	5		
B 群：生物化学関係			生物学		2	
			生化学	2		
			食べ物と健康 I	2		
			生化学実験	1		
			解剖生理学 II	2		
	解剖生理学実習	1				
	運動生理学		2			
	生理検査学 I		2			
	生理検査学 II		2			
	生理検査学 III		2			
生理検査学実習		2				
小 計			8	12		
C 群：微生物学関係	微生物学		2			
	微生物検査学		2			
	微生物検査学実習		2			
	食べ物と健康 II	2				
	食品加工学実験		1			
小 計			2	7		
D 群：公衆衛生学関係	公衆衛生学		2			
	食品衛生学		2			
	環境衛生学		1			
	衛生行政学		1			
疫学						
小 計			2	3		
小 計 1			12	27		
E 群：その他関連科目	病理学		2			
	病理検査学 I		2			
	病理検査学 II		1			
	病理検査学実習		2			
	医学概論	2				
臨床医学総論		2				

	解剖学	解剖生理学 I	2	
	血液学	血液検査学 I		2
		血液検査学 II		2
		血液検査学実習		2
	遺伝学	遺伝子検査学		2
		遺伝子検査学実習		1
	栄養学	基礎栄養学	2	
		基礎栄養学実習	1	
		臨床栄養学概論 I	2	
		臨床栄養学概論 II	2	
		応用栄養学 I	2	
		応用栄養学 II		2
	その他これらに類する食品衛生に関する科目	給食経営管理論 I		2
		給食経営管理論 II		2
		給食経営管理実習		2
小計 2		小計 2	15	24
計 (小計 1+小計 2)			27	51

[東海学院大学履修規則第56条] 心理学科 言語聴覚士国家試験受験資格授業科目

指 定 科 目	本学開講科目	
	科 目 名	単 位
基礎医学（医学総論、解剖学、生理学及び病理学を含む。）	医学総論	1
	解剖学	2
	生理学	2
	病理学	1
臨床医学（内科学、小児科学、精神医学、リハビリテーション医学、耳鼻咽喉（いんこう）科学、臨床神経学及び形成外科学を含む。）	内科学Ⅰ	2
	小児科学	1
	精神医学(精神疾患とその治療)	2
	リハビリテーション医学・臨床神経学 耳鼻咽喉科学・形成外科学	2 2
臨床歯科医学（口腔（くう）外科学を含む。）	臨床歯科医学・口腔外科学	2
音声・言語・聴覚医学（神経系の構造、機能及び病態を含む。）	呼吸発声発語系の構造・機能・疾病	2
	聴覚系の構造・機能・疾病	2
	神経系の構造・機能・疾病	2
臨床心理学	臨床心理学概論	2
生涯発達心理学	発達心理学	2
学習・認知心理学（心理測定法を含む。）	学習・言語心理学	2
	知覚・認知心理学A（認知）	2
	心理測定法	2
言語学	言語学	2
音声学	音声学	2
言語発達学	言語発達学	2
音響学（聴覚心理学を含む。）	音響学	1
	聴覚心理学	1
社会福祉・教育（社会保障制度、リハビリテーション概論及び関係法規を含む。）	リハビリテーション概論	2
	社会保障制度・関係法規	2
言語聴覚障害学総論（言語聴覚障害診断学を含む）	言語聴覚障害学総論	2
	言語聴覚障害学診断学	2
失語・高次脳機能障害学	失語症学Ⅰ	2
	失語症学Ⅱ	1
	失語症学Ⅲ	1
	失語症学Ⅳ	1
	高次脳機能障害学Ⅰ	2
	高次脳機能障害学Ⅱ	1
言語発達障害学（脳性麻痺（ひ）及び学習障害を含む。）	言語発達障害学Ⅰ	2
	言語発達障害学Ⅱ	1
	言語発達障害学Ⅲ	1
	言語発達障害学Ⅳ	1
	言語発達障害学Ⅴ	1

発声発語・嚙（えん）下障害学（音声障害、構音障害及び吃（きつ）音を含む。）	音声障害	1
	構音障害Ⅰ	2
	構音障害Ⅱ	1
	構音障害Ⅲ	1
	構音障害Ⅳ	1
	嚙下障害学Ⅰ	2
	嚙下障害学Ⅱ	1
	嚙下障害学Ⅲ	1
	吃音	2
聴覚障害学（小児聴覚障害、成人聴覚障害、聴力検査並びに補聴器及び人工内耳を含む。）	聴覚障害学Ⅰ	2
	聴覚障害学Ⅱ	1
	聴覚障害学Ⅲ	1
	補聴器・人工内耳Ⅰ	1
	補聴器・人工内耳Ⅱ	1
	聴覚検査法Ⅰ	1
	聴覚検査法Ⅱ	1
臨床実習	臨床実習	12

[東海学院大学履修規則第63条] 心理学科 救急救命士国家試験受験資格授業科目

指 定 科 目	本学開講科目	
	科 目 名	単 位
公衆衛生学	公衆衛生学	1
	社会保障制度・関係法規	2
解剖学	解剖学	2
生理学	生理学	2
薬理学	薬理学	1
病理学	病理学	1
生化学	生化学	1
微生物学	微生物学	1
内科学	医学総論	1
	内科学Ⅰ	2
	内科学Ⅱ	2
	内科学Ⅲ	2
外科学	救急医学概論	2
	救急処置総論	2
	救急処置各論	2
	災害医学	1
	外傷学	2
	外科学Ⅰ	2
	外科学Ⅱ	2
	環境障害・急性中毒学	2
小児科学	小児科学	1
産婦人科学	産婦人科学	1
整形外科	整形外科	2
脳外科学	脳外科学	2
精神医学	精神医学(精神疾患とその治療)	2
放射線医学	放射線概論	1
臨床実習	救急救助実習	2
	シミュレーションⅠ(疾病)	2
	シミュレーションⅡ(傷病者)	2
	シミュレーションⅢ(特定行為)	3
	シミュレーションⅣ(重症外傷者)	3
	シミュレーションⅤ(救急活動)	3
	シミュレーションⅥ(救急車同乗)	2
	シミュレーションⅦ(総合訓練)	4
	病院内臨床実習	4

[東海学院大学履修規則第70条] 心理学科 公認心理師資格授業科目

指 定 科 目	本学開講科目		単位数		
	科 目 名	単位	講義	演習	実習
①公認心理師の職責	公認心理師の職責	2	2		
②心理学概論	心理学概論	2	2		
③臨床心理学概論	臨床心理学概論	2	2		
④心理学研究法	心理学研究法	2	2		
⑤心理学統計法	心理学統計法	2	2		
⑥心理学実験	心理学実験	2			2
⑦知覚・認知心理学	知覚・認知心理学A(認知)	2	2		
	知覚・認知心理学B(知覚)	2	2		
⑧学習・言語心理学	学習・言語心理学	2	2		
⑨感情・人格心理学	感情・人格心理学	2	2		
⑩神経・生理心理学	神経・生理心理学	2	2		
⑪社会・集団・家族心理学	社会・集団・家族心理学A(社会・集団)	2	2		
	社会・集団・家族心理学B(家族)	2	2		
⑫発達心理学	発達心理学	2	2		
⑬障害者・障害児心理学	障害者・障害児心理学	2	2		
⑭心理的アセスメント	心理的アセスメント	2	2		
⑮心理学的支援法	心理学的支援法	2	2		
⑯健康・医療心理学	健康・医療心理学	2	2		
⑰福祉心理学	福祉心理学	2	2		
⑱教育・学校心理学	教育・学校心理学	2	2		
⑲司法・犯罪心理学	司法・犯罪心理学	2	2		
⑳産業・組織心理学	産業・組織心理学	2	2		
㉑人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	2	2		
㉒精神疾患とその治療	精神医学(精神疾患とその治療)	2	2		
㉓関係行政論	関係行政論	2	2		
㉔心理演習	心理演習	2		2	
㉕心理実習	心理実習	2			2

※ 心理演習の授業時間は、30時間とする。

※ 心理実習の授業時間は、80時間とする。

[東海学院大学履修規則第76条] 心理学科 認定心理士資格授業科目

認定の領域		本学開講科目			備考		
		科目名	基本 主題	副次 主題			
基礎科目	a	心理学 概論	心理学概論 教育心理学 ※	2 2		4単位以上 ※は自己設計 科目に開設	12 単 位 以 上
	b	心理学 研究法	心理学研究法 心理測定法 心理学統計法 応用心理学統計法	2 2 2 2		4単位以上	
	c	心理学 実験・ 実習	心理学実験 心理学検査実習	2 2		4単位以上	
選択科目	d	知覚心 理学・ 学習心 理学	知覚・認知心理学A(認知)	2		3領域以上で、 それぞれ少な くとも4単位 以上修得する こと。 ※は自己設計 科目に開設	16 単 位 以 上
			知覚・認知心理学B(知覚)	2			
			学習・言語心理学	2			
	e	生理心 理学・ 比較心 理学	比較心理学	2			
			神経・生理心理学	2			
	f	教育心 理学・ 発達心 理学	教育・学校心理学	2			
			発達心理学	2			
			児童心理学	2			
青年心理学 老年心理学			2 2				
g	臨床心 理学・ 人格心 理学	臨床心理学概論	2				
		感情・人格心理学	2				
		心理療法技法論	2				
		心理的アセスメント	2				
		心理学的支援法	2				
		健康・医療心理学	2				
		福祉心理学	2				
司法・犯罪心理学	2						
障害者・障害児心理学	2						
精神医学(精神疾患とその治療)		2					
教育相談 ※		2	2				
カウンセリング論 ※		2					
h	社会心 理学・ 産業心 理学	社会・集団・家族心理学A(社会・集団)	2				
		社会・集団・家族心理学B(家族)	2				
		応用心理学	2				
		産業・組織心理学	2				
その他	i	その他 の科目	卒業研究	4		卒業研究は心理学に 関連するテーマであ ること	
			専門演習ⅠA	1			
			専門演習ⅠB	1			
			専門演習ⅡA	1			
			専門演習ⅡB	1			

[東海学院大学履修規則第78条] 総合福祉学科 臨床工学技士国家試験受験資格授業科目

指 定 科 目	本学開講科目	
	科 目 名	単 位
解剖学	解剖学Ⅰ	1
	解剖学Ⅱ	1
	基礎医学実習	1
生理学	生理学	1
	生理学実習	1
生化学	生化学Ⅰ	1
	生化学Ⅱ	1
医学概論	医学概論	1
公衆衛生学	公衆衛生学	1
病理学	病理学	2
薬理学	臨床薬理学	1
免疫学	臨床免疫学	1
チーム医療概論	チーム医療概論	1
関係法規	関係法規	1
	医療安全管理学	1
	医療安全管理学実習	1
応用数学	応用数学Ⅰ	1
	応用数学Ⅱ	1
	統計学	1
電気工学	電気工学Ⅰ	2
	電気工学Ⅱ	2
	電気工学実習	1
電子工学	電子工学Ⅰ	2
	電子工学Ⅱ	2
	電子工学実習	1
機械工学	機械工学	2
計測工学	計測工学	1
医用工学	医用工学概論	2
	医用システム工学	2
	医用情報処理工学	2
	システム情報処理実習	1
	制御工学	2
	画像診断学	1

生体物性工学	生体物性工学	2
医用材料工学	医用材料工学	2
医用機器学概論	医用機器学概論	2
医用治療機器学	医用治療機器学Ⅰ	1
	医用治療機器学Ⅱ	1
	医用治療機器学実習	1
	医用機器安全管理学方法論Ⅰ	1
生体計測装置学	生体計測装置学Ⅰ	1
	生体計測装置学Ⅱ	1
	生体計測装置学実習	1
	医用機器安全管理学方法論Ⅱ	1
臨床支援技術学	臨床支援技術学	1
	臨床支援技術学演習	1
	臨床支援技術学実習	1
生体機能代行技術学	生体機能代行装置学Ⅰ（呼吸）	2
	生体機能代行装置学Ⅱ（循環）	2
	生体機能代行装置学Ⅲ（代謝）	2
	生体機能代行装置学演習Ⅰ（呼吸）	1
	生体機能代行装置学演習Ⅱ（循環）	1
	生体機能代行装置学演習Ⅲ（代謝）	1
	生体機能代行装置学実習Ⅰ（呼吸）	1
	生体機能代行装置学実習Ⅱ（循環）	1
	生体機能代行装置学実習Ⅲ（代謝）	1
医用安全管理学	医用機器安全管理学	2
臨床医学総論	臨床医学総論Ⅰ	2
	臨床医学総論Ⅱ	2
	臨床医学総論Ⅲ	2
	臨床医学総論Ⅳ	1
臨床実習	臨床実習Ⅰ（実践活動外学習）	1
	臨床実習Ⅱ	6

[東海学院大学履修規則第85条] 総合福祉学科 社会福祉士国家試験受験資格授業科目

社会福祉士養成科目	本学開講科目			備考
	科目名	単位		
		必修	選択	
医学概論	医学一般	2		
心理学と心理的支援	心理学概論	2		
社会学と社会システム	社会学概論	2		
社会福祉の原理と政策	現代社会と福祉Ⅰ	2		
	現代社会と福祉Ⅱ	2		
社会福祉調査の基礎	社会福祉調査論	2		
ソーシャルワークの基盤と専門職	社会福祉援助技術総論Ⅰ	2		
ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）	社会福祉援助技術総論Ⅱ	2		
ソーシャルワークの理論と方法	社会福祉援助技術論Ⅰ	2		
	社会福祉援助技術論Ⅱ	2		
ソーシャルワークの理論と方法（専門）	社会福祉援助技術論Ⅲ	2		
	社会福祉援助技術論Ⅳ	2		
地域福祉と包括的支援体制	地域福祉論Ⅰ	2		
	地域福祉論Ⅱ	2		
福祉サービスの組織と経営	社会福祉施設経営論	2		
社会保障	社会保障論Ⅰ	2		
	社会保障論Ⅱ	2		
高齢者福祉	老人福祉論Ⅰ	2		
障害者福祉	障害者福祉論Ⅰ	2		
児童・家庭福祉	児童福祉論Ⅰ	2		
貧困に対する支援	公的扶助論	2		
保健医療と福祉	保健医療サービス	2		
権利擁護を支える法制度	権利擁護と成年後見制度	2		
刑事司法と福祉	更生保護制度	2		
ソーシャルワーク演習	社会福祉援助技術演習Ⅰ	2		
ソーシャルワーク演習（専門）	社会福祉援助技術演習Ⅱ	2		
	社会福祉援助技術演習Ⅲ	2		
	社会福祉援助技術演習Ⅳ	2		
	社会福祉援助技術演習Ⅴ	2		
ソーシャルワーク実習指導	社会福祉実習指導Ⅰ	1		
	社会福祉実習指導Ⅱ	1		
	社会福祉実習指導Ⅲ	1		
ソーシャルワーク実習	社会福祉実習（240時間）	5		

[東海学院大学履修規則第92条] 総合福祉学科 精神保健福祉士国家試験受験資格授業科目

精神保健福祉士養成科目	本学開講科目			備考
	科目名	単位		
		必修	選択	
医学概論	医学一般	2		
心理学と心理的支援	心理学概論	2		
社会学と社会システム	社会学概論	2		
社会福祉の原理と政策	現代社会と福祉Ⅰ	2		
	現代社会と福祉Ⅱ	2		
地域福祉と包括的支援体制	地域福祉論Ⅰ	2		
	地域福祉論Ⅱ	2		
社会保障	社会保障論Ⅰ	2		
	社会保障論Ⅱ	2		
障害者福祉	障害者福祉論Ⅰ	2		
権利擁護を支える法制度	権利擁護と成年後見制度	2		
刑事司法と福祉	更生保護制度	2		
社会福祉調査の基礎	社会福祉調査論	2		
精神医学と精神医療	精神医学Ⅰ	2		
	精神医学Ⅱ	2		
現代の精神保健の課題と支援	精神保健学Ⅰ	2		
	精神保健学Ⅱ	2		
ソーシャルワークの基盤と専門職	社会福祉援助技術総論Ⅰ	2		
精神保健福祉の原理	精神保健福祉の原理	2		
	精神保健福祉支援論	2		
ソーシャルワークの理論と方法	社会福祉援助技術論Ⅰ	2		
	社会福祉援助技術論Ⅱ	2		
ソーシャルワークの理論と方法（専門）	精神障害リハビリテーション学Ⅱ	2		
	精神保健福祉援助技術各論	2		
精神障害リハビリテーション論	精神障害リハビリテーション学Ⅰ	2		
精神保健福祉制度論	精神保健福祉制度論	2		
ソーシャルワーク演習	社会福祉援助技術演習Ⅰ	2		
ソーシャルワーク演習（専門）	精神保健福祉援助演習Ⅰ	2		
	精神保健福祉援助演習Ⅱ	2		
	精神保健福祉援助演習Ⅲ	2		
ソーシャルワーク実習指導	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	1		
	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	1		
	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	1		
ソーシャルワーク実習	精神保健福祉援助実習	5		

[東海学院大学履修規則第99条] 総合福祉学科 介護福祉士国家試験受験資格授業科目

指 定 科 目		本学開講科目	
領域	教 育 内 容	科 目 名	単 位
人間と 社会	人間の尊厳と自立	社会福祉援助技術総論Ⅰ	2
	人間関係とコミュニケーション	社会福祉援助技術論Ⅰ	2
		社会福祉援助技術論Ⅲ	2
	社会の理解	社会学概論	2
		社会保障論Ⅰ	2
老人福祉論Ⅰ		2	
障害者福祉論Ⅰ		2	
人間と社会に関する選択科目	現代社会と福祉Ⅱ	2	
	児童福祉論Ⅰ	2	
介護	介護の基本	介護概論	2
		介護福祉論Ⅰ	2
		介護福祉論Ⅱ	2
		介護福祉論Ⅲ	2
		介護福祉論Ⅳ	2
		地域福祉論Ⅱ	2
	コミュニケーション技術	コミュニケーション技術	2
		社会福祉援助技術演習Ⅰ	2
	生活支援技術	生活支援技術Ⅰ	4
		生活支援技術Ⅱ	4
生活支援技術Ⅲ		4	
生活支援技術Ⅳ		4	
生活支援技術Ⅴ		4	
介護過程	介護過程Ⅰ	2	
	介護過程Ⅱ	2	
	介護過程Ⅲ	2	
	介護過程Ⅳ	2	
	介護過程Ⅴ	2	
介護総合演習	介護総合演習Ⅰ	2	
	介護総合演習Ⅱ	2	
	介護総合演習Ⅲ	4	
介護実習	介護実習Ⅰ-1	3	
	介護実習Ⅰ-2	3	
	介護実習Ⅱ	4	
こころ とからだの しくみ	発達と老化の理解	発達と老化の理解Ⅰ	2
		発達と老化の理解Ⅱ	2
	認知症の理解	認知症の理解Ⅰ	2
		認知症の理解Ⅱ	2

	障害の理解	障害の理解Ⅰ	2
		障害の理解Ⅱ	2
	こころとからだのしくみ	心理学概論	2
		医学一般	2
		こころとからだのしくみⅠ	2
		こころとからだのしくみⅡ	2
医療的 ケア	医療的ケア	医療的ケアⅠ	2
		医療的ケアⅡ	2
		医療的ケアⅢ	2

[東海学院大学履修規則第106条] 学校図書館司書教諭資格授業科目

学校図書館司書教諭講習規定における科目		本学開講科目	
科目	単位	科目名	単位
学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2	学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2	視聴覚教育メディア論	2

[東海学院大学履修規則第109条第2項] 秘書士資格授業科目

全国大学実務教育協会が定める区分			本学開講科目				備考	
区分	領域	資格到達目標	科目名	授業形態	単位数			
					必修	選択		
必修科目	領域1	秘書実務の知識・スキル	オフィススタディ	講義・演習	2		2単位以上	16単位以上修得すること
	領域2	秘書実務の基礎能力・教養	オフィス実務演習	演習	2		2単位以上	
	領域3	秘書実務の総合的課題解決	インターンシップA	実習	2		2単位以上	
選択科目	領域1	秘書実務の知識・スキル	ビジネスマナー	講義		2	10単位以上修得すること	
			オフィスワーク	講義		2		
			コンピュータリテラシーⅠ	演習		1		
			コンピュータリテラシーⅡ	演習		1		
			情報リテラシー	演習		1		
			表計算応用演習	演習		2		
			コンピュータネットワーク	講義		2		
領域2	秘書実務の基礎能力・教養	就業力基礎	講義		2			
		キャリア形成	講義		2			
		基礎ゼミナールⅠ	演習		2			
		基礎ゼミナールⅡ	演習		2			
		国語表現	講義		2			
		倫理学	講義		2			
		経済学	講義		2			
領域3	秘書実務の総合的課題解決	インターンシップB	実習		2			

[東海学院大学履修規則第109条第2項] 上級秘書士資格授業科目

全国大学実務教育協会が定める区分			本学開講科目				備考	
区分	領域	資格到達目標	科目名	授業形態	単位			
					必修	選択		
必修	領域1	秘書実務の知識・スキル	オフィススタディ	講義・演習	2		2単位以上	24単位以上を修得すること
	領域2	秘書実務の基礎能力・教養	フィールドプロジェクト演習	演習	4		4単位以上	
	領域3	秘書実務の総合的課題解決	オフィス実務演習	演習	2		2単位以上	
選択科目	領域1	秘書実務の知識・スキル	ビジネスマナー	講義		2	16単位以上修得すること	
			オフィスワーク	講義		2		
			コンピュータリテラシーⅠ	演習		1		
			コンピュータリテラシーⅡ	演習		1		
			情報リテラシー	演習		1		
			表計算応用演習	演習		2		
			コンピュータネットワーク	講義		2		
	領域2	秘書実務の基礎能力・教養	就業力基礎	講義		2		
			キャリア形成	講義		2		
			基礎ゼミナールⅠ	演習		2		
基礎ゼミナールⅡ			演習		2			
領域3	秘書実務の総合的課題解決	国語表現	講義		2			
		倫理学	講義		2			
		経済学	講義		2			
		インターンシップA	実習		2			
		インターンシップB	実習		2			

[東海学院大学履修規則第109条第2項] 上級秘書士（メディカル秘書）資格授業科目

全国大学実務教育協会が定める区分		本学開講科目					備考	
区分	領域	資格到達目標	科目名	授業形態	単位			
					必修	選択		
必修科目	領域1	秘書実務の知識・スキル	オフィススタディ	講義・演習	2		2単位以上	24単位以上を修得すること
	領域2	メディカル秘書実務力	医療事務総論	講義	2		4単位以上	
			医療秘書実務	演習	2			
領域3	秘書実務の総合的課題解決	オフィス実務演習	演習	2		2単位以上		
選択科目	領域1	秘書実務の知識・スキル	ビジネスマナー	講義		2	16単位以上修得すること	
			オフィスワーク	講義		2		
			コンピュータリテラシーⅠ	演習		1		
			コンピュータリテラシーⅡ	演習		1		
			情報リテラシー	演習		1		
			表計算応用演習	演習		2		
			コンピュータネットワーク	講義		2		
			就業力基礎	講義		2		
			キャリア形成	講義		2		
			基礎ゼミナールⅠ	演習		2		
			基礎ゼミナールⅡ	演習		2		
			国語表現	講義		2		
	倫理学	講義		2				
	経済学	講義		2				
	領域2	メディカル秘書実務力	医療秘書概論	演習		2		
医学一般			講義		2			
薬理学			講義		1			
解剖学Ⅰ			講義		2			
病理学			講義		2			
診療報酬請求事務			講義		2			
領域3	秘書実務の総合的課題解決	フィールドプロジェクト演習	演習		4			

[東海学院大学履修規則第109条第2項] 情報処理士資格授業科目

全国大学実務教育協会が定める区分			本学開講科目				備考	
区分	領域	資格到達目標	科目名	授業形態	単位			
					必修	選択		
必修科目	領域1	情報実務の知識・スキル	情報リテラシー 情報科学	演習 講義	1 1		2単位以上	16単位以上修得すること
	領域2	情報実務力	コンピュータリテラシーⅠ コンピュータリテラシーⅡ	演習 演習	1 1		2単位以上	
	領域3	情報実務の総合的課題解決	コンピュータネットワーク	講義	2		2単位以上	
選択科目	領域1	情報実務の知識・スキル	基礎ゼミナールⅠ	演習		2	10単位以上	
			基礎ゼミナールⅡ	演習		2		
			倫理学	講義		2		
			経済学	講義		2		
			就業力基礎	講義		2		
			キャリア形成	講義		2		
			国語表現	講義		2		
領域2	情報実務力	表計算応用演習	演習			2		

[東海学院大学履修規則第110条第2項]

レクリエーション・インストラクター及びスポーツ・レクリエーション指導者資格授業科目

系列区分	本学開講科目				備考	
	科目名	授業形態	単位			
			必修	選択		
レクリエーション理論	レクリエーション論※1	講義	2			
レクリエーション実技	コミュニケーションワーク※2	演習	1		通年	
	グループワークトレーニング※3	演習	1			
現場実習 (スタッフ参加)	インターンシップA	実習		2		1科目 選択必修
	インターンシップB	実習		2		
	教育実習Ⅰ	実習		2	自己設計科目	
	教育実習Ⅱ	実習		2	自己設計科目	
	教育実習	実習		4	子ども発達学科の専門科目	
	保育実習Ⅰ(施設)	実習		2		
	保育実習Ⅰ(保育所)	実習		2		
	保育実習Ⅱ	実習		2		
	保育実習Ⅲ	実習		2		
	栄養教育実習	実習		1		
	社会福祉実習	実習		5		
	レクリエーション現場実習	実習		1	※1～※3の必修3科目修得後に履修可能	
現場実習 (事業参加)	2回以上参加		○			

※養成課程の認可を受けた授業科目について、本学が行う科目修了試験および現場実習の単位履修をもって学内審査に合格したものとする。

[東海学院大学履修規則第111条第2項]

パラスポーツ指導員(旧障がい者スポーツ指導員)資格授業科目

区分	本学開講科目		備考
	科目名	単位	
初級パラスポーツ指導員	障害者スポーツ論Ⅰ	2	中級指導員の取得においては、初級・中級指導員の基準カリキュラムのほか、在学中に計80時間の活動経験をつまなければならない。 ※障害者スポーツ論Ⅰを履修したうえで履修すること。
	福祉スポーツ演習	2	
中級パラスポーツ指導員	障害者スポーツ論Ⅱ※	2	
	福祉スポーツ演習	2	
	スポーツ技術論	2	
	スポーツ科学入門	1	
	スポーツ心理学	2	
	スポーツ医学Ⅰ	2	
	スポーツ医学Ⅱ	2	
	バイオメカニクス	2	

[東海学院大学履修規則第112条第2項・第5項・第9項]

公認スポーツ指導者制度の資格授業科目

公認スポーツ指導者資格を取得するためには、下表の共通Ⅲを修得し、オンラインテストに合格すること。これにより取得に必要な講習が免除される。併せてコーチングアシスタントとして認定される。また、競技別指導者資格を取得するためには、各中央競技団体等が行う専門科目（コーチ3）の講習会に参加し、資格検定試験を受験すること。

共通科目 区分	共通科目内容	本学で開講する科目名 (免除申請する講義名)	単位数
共通 Ⅲ	グッドコーチに求められる医・科学知識	スポーツ技術論	2
	現場・環境に応じたコーチング		
	コーチングを理解しよう	スポーツ科学入門	1
	グッドコーチに求められる医・科学知識		
	グッドコーチに求められる医・科学知識	スポーツ心理学	2
	コーチングを理解しよう	スポーツマネジメント	2
	現場・環境に応じたコーチング		
	グッドコーチに求められる医・科学知識	ウェイト&エアロビック・ トレーニング	2
	コーチングを理解しよう	スポーツ社会学	2
	現場・環境に応じたコーチング		
	グッドコーチに求められる医・科学知識	スポーツ栄養学	2
	グッドコーチに求められる医・科学知識	スポーツ医学Ⅰ	2
	コーチングを理解しよう	コーチング論	2
	グッドコーチに求められる医・科学知識		
	現場・環境に応じたコーチング		
	グッドコーチに求められる医・科学知識	トレーニング科学	2
現場・環境に応じたコーチング			
グッドコーチに求められる医・科学知識	バイオメカニクス	2	

(公財) 日本スポーツ協会 公認ホッケーコーチ養成講習会 ホッケーコーチ3 専門科目

ホッケーコーチ3資格を取得するためには、専門科目検定試験に合格する必要がある。上表の共通科目Ⅲを修得し、本学が開講する下表の専門科目を修得することで、取得に必要な講習を修了したものとみなされる。

ホッケー以外の競技別指導者の専門科目については、各競技団体等の主催する専門科目(コーチ3)の講習・試験を受講・修了すること。

公認ホッケーコーチ養成講習会専門科目		本学で開講する科目名 (免除申請する講義名)	単位数	専門科目
講習科目				
基礎理論	ホッケーの変遷	コーチング演習Ⅰ (ホッケー)	2	○
	ホッケーにおけるルールとアンパイアリング			
	コーチの役割・制度(概論、管理論等)			
	一貫指導体制に基づく指導法			
	指導計画の作成			
	戦術・戦法論	コーチング演習Ⅱ (ホッケー)	2	○
ホッケーの技術				
ホッケーの戦術				
競技力の情報収集と分析・活用				
ホッケーの特性を活かした体力トレーニング				
ホッケーにおける心理学の実際と応用				
実技	実技Ⅰ：個人技能	コーチング実践Ⅰ (ホッケー)	1	○
	体力トレーニングとその実際			
指導実習	個人技能の指導			
実技	実技Ⅱ：チーム技能	コーチング実践Ⅱ (ホッケー)	1	○
	現場における救急処置			
	ゲームの分析とその実際			
指導実習	チーム技能の指導			

[東海学院大学履修規則第113条第2項]

JATI 認定トレーニング指導者受験資格授業科目

区分	本学開講科目		備考
	科目名	単位	
B. 各種トレーニング法の理論とプログラム	ウェイト&エアロビックトレーニング	2	全科目 必修
C. 各種トレーニング法の実際			
E. トレーニングの運営と情報活用			
A. トレーニング指導者論	コーチング論	2	
E. トレーニングの運営と情報活用			
E. トレーニングの運営と情報活用	スポーツマネジメント	2	
G. 運動と医学	スポーツ医学 I	2	
B. 各種トレーニング法の理論とプログラム			
E. 運動と栄養	スポーツ栄養学	2	
A. 体力学総論	スポーツ科学入門	1	
E. 運動と栄養			
G. 運動と医学			
C. バイオメカニクス	スポーツ技術論	2	
B. 各種トレーニング法の理論とプログラム			
A. トレーニング指導者論	スポーツ社会学	2	
F. 運動と心理	スポーツ心理学	2	
H. 運動指導の科学			
B. 各種トレーニング法の理論とプログラム	トレーニング科学	2	
C. 各種トレーニング法の実際			
D. トレーニング効果の測定と評価			
C. バイオメカニクス	バイオメカニクス	2	
D. 運動生理学			
B. 機能解剖	解剖学 I	2	
D. 運動生理学			

[東海学院大学履修規則第114条第2項] こども音楽療育士資格授業科目

系列 区分	開発能力	本学開講科目				備考
		科目名	授業 形態	単位		
				必修	選択	
領域1	こども音楽療育 の基礎となる知 識・音楽技術の 領域	教科音楽	演習	1		20 単位以 上修得す ること
		教科音楽演習	演習	1		
		子どもの保健	講義		2	
		子ども家庭福祉	講義		2	
		器楽Ⅰ	演習	1		
		器楽Ⅱ	演習	1		
		子どもと表現	演習		2	
		保育内容・表現Ⅰ	演習		1	
		器楽Ⅲ	演習		1	
領域2	こども音楽療育 の意義の理解と 専門知識・技術の 修得の領域	こども音楽療育概論	講義	2		
		こども音楽療育演習	演習	1		
		子どもと遊び	演習		1	
		子どもとうた	演習		1	
		特別な支援を要する子どもの理 解と支援	講義		2	
領域3	専門知識や技術 による総合的実 践力の領域	こども音楽療育実習	実習	1		
		子どもフィールドワークⅠ	演習		1	
		子どもフィールドワークⅡ	演習		1	

[東海学院大学履修規則第115条第2項] 准学校心理士資格授業科目

区分	本学開講科目		備考
	科目名	単位	
1. 教育心理学	教育心理学	2	区分1~4の内、3区分以上 で、6単位以上を修得する こと
2. 発達心理学	保育の心理学	2	
3. 教育相談	生徒・進路指導論	2	
4. 特別支援教育	特別支援教育	1	
	特別な支援を要する子どもの理 解と支援	2	

[東海学院大学履修規則第116条第2項] 認定絵本士資格授業科目

絵本専門士・認定絵本士養成講座カリキュラム			本学開講科目		
分野	中分類	科目	科目名	単位	備考
	オリエンテーション				
知識を深める	絵本論	絵本総論	絵本の世界Ⅰ	2	「絵本の世界」は、必ずⅠ、Ⅱ、Ⅲの順で履修すること。
		絵本各論①			
		絵本各論②			
		絵本各論④			
技能を高める	絵本を紹介する技術	絵本を紹介する技術②			
		絵本の持つ力			
感性を磨く	子供の心をとらえるもの				
	大人の心を豊かにする絵本				
	絵本が生まれる現場	絵本が生まれる現場①			
		絵本が生まれる現場②			
知識を深める	絵本論	絵本各論③	絵本の世界Ⅱ	2	
	絵本の体系・ジャンル	さまざまなジャンルの絵本①			
		さまざまなジャンルの絵本②			
		さまざまなジャンルの絵本③			
	絵本と出会う	絵本と出会う①			
		絵本と出会う②			
		絵本と出会う③			
絵本と出会う④					
技能を高める	絵本の世界を広げる技術	絵本の世界を広げる技術②			
		絵本の世界を広げる技術③			
技能を高める	絵本の世界を広げる技術	絵本の世界を広げる技術①	絵本の世界Ⅲ	2	
		絵本を紹介する技術			絵本を紹介する技術①
	おはなし会の手法				おはなし会の手法①
		おはなし会の手法②			
感性を磨く	心に寄り添う絵本				
	絵本のある空間				
	ホスピタリティに学ぶ				
	ディスカッション				

[東海学院大学履修規則第117条第2項] ビジネス実務士資格授業科目

区分	領域	到達目標	科目名	授業形態	単位		備考
					必修	選択	
必修	1	学びの基礎能力・ 社会と自分を知る 力	オフィスワーク	講義・演習	2		4単位 以上
			就業力基礎	講義	2		
	2	実務の基礎的知 識・スキル	オフィススタディ	講義・演習	2		2単位 以上
	3	課題発見・解決 力、学びの継続力	インターンシップB	実習	2		2単位 以上
選択	1	学びの基礎能力・ 社会と自分を知る 力	キャリア形成	講義		2	6単位以上 修得する
			基礎ゼミナールⅠ	演習		2	
			基礎ゼミナールⅡ	講義		2	
			経済学	講義		2	
			異文化コミュニケーション	講義		2	
			近現代の世界	講義		2	
	2	実務の知識・スキ ル	ビジネスマナー	講義		2	
			オフィス実務演習	演習		2	
			コンピュータリテラシ ーⅠ	演習		1	
			コンピュータリテラシ ーⅡ	演習		1	
			情報リテラシー	演習		1	
			表計算応用演習	演習		2	
			コンピュータネットワ ーク	講義		2	
3	課題発見・解決 力、学びの継続力	インターンシップA	実習		2		
		フィールドプロジェクト 演習	実習		4		
							14単位以上 修得する

[東海学院大学履修規則第118条第2項]

「NAC (Nutrition & Agriculture Coordinator) 認定」取得授業科目

区分	本学開講科目			備考
	科目名	単位数		
		必修	選択	
アグリビジネス 科目	アグリビジネス論Ⅰ	2		
	アグリビジネス論Ⅱ	2		
	アグリビジネス論実習Ⅰ	2		
	アグリビジネス論実習Ⅱ	2		
	農学基礎実習	2		
	農学応用実習	2		
合計		12		